

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度末	平成29年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度末			平成29年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,680	1,688	8	2,310	2,320	10
	その他	10,000	10,429	429	10,000	10,477	477
	小計	11,680	12,117	437	12,310	12,798	488
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	250	245	△ 4	450	447	△ 2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	250	245	△ 4	450	447	△ 2
合計	11,930	12,363	433	12,760	13,245	485	

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成28年度末	平成29年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	112	7,385
関連法人等株式	1	—
投資事業組合出資金	778	730
合計	892	8,116

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度末			平成29年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,033	17,016	25,016	45,244	16,253	28,991
	債券	404,233	393,840	10,393	325,091	316,985	8,106
	国債	42,528	41,977	551	15,474	15,283	191
	地方債	248,380	241,619	6,761	201,404	196,217	5,187
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	113,324	110,243	3,080	108,212	105,484	2,728
	その他	37,976	36,699	1,277	40,017	39,303	714
	小計	484,243	447,556	36,687	410,353	372,541	37,811
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	756	799	△ 43	474	499	△ 25
	債券	36,511	37,209	△ 697	23,136	23,347	△ 210
	国債	29,149	29,811	△ 661	19,412	19,613	△ 200
	地方債	1,201	1,202	△ 0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,159	6,196	△ 36	3,723	3,733	△ 9
	その他	132,012	138,913	△ 6,900	76,743	81,382	△ 4,639
	小計	169,280	176,923	△ 7,642	100,353	105,229	△ 4,875
合計	653,524	624,479	29,045	510,707	477,771	32,936	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度末	平成29年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,482	1,452
その他	21	18
合計	1,503	1,470

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	257	103	9	263	130	4
債券	387,745	1,333	9,276	66,878	920	15
国債	368,774	1,295	9,273	35,345	215	—
地方債	18,971	38	2	31,029	704	15
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	502	0	—
その他	36,730	388	1,692	59,784	777	4,588
合計	424,733	1,826	10,978	126,926	1,828	4,608

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	398	—	398	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。